

【第 5 号議案】

会費改定に関する件

現行会費:

(1)正会員	年齢制限なし	年額	7,000 円
	但し申請により	30 歳未満	年額 5,000 円
		60 歳以上	年額 6,000 円
(2)学生会員	年齢制限なし	年額	3,000 円
	但し申請により	18 歳未満	年額 無料

※会誌「軽金属」送付希望の正会員、学生会員、永年会員は別に送料 年額 1,000 円(消費税込み)を負担する。

改定会費:

(1)正会員	年齢区分 A(30 歳以上 60 歳未満)	年額	7,000 円
	年齢区分 B(60 歳以上)	年額	6,000 円
	年齢区分 C(30 歳未満)	年額	5,000 円
(2)学生会員	年齢区分 A(18 歳以上)	年額	3,000 円
	年齢区分 B(18 歳未満)	年額	無料

※会誌「軽金属」送付希望の正会員、学生会員は別に送料 年額 1,000 円(消費税込み)を負担する。

改訂趣旨:

令和 3 年度会費徴収にあたり、会員管理システムを更新し、新しい会費制度の適用を検討したが、会費減額申請や送付申請手続きを忘れた場合、年齢に応じた会費減額が適用されず、会誌送付が停止されるなど会員にとって不利益となる恐れがあることから、経過措置として、会費減額不要、会誌送付不要の申請を受付けることとし、会費減額・会誌送付申請がなくとも、年齢に応じた会費減額を自動的に適用し、会誌を送付した。永年会員への会誌送付も従来通り、無料とした。

経過措置は会員のメリットとなり、事務局の手間削減も図られたことから、令和 4 年度会費徴収にも適用するが、早急に経過措置を解除し、会費減額申請を必要としない、年齢区分に応じた会費制度に移行することとした。また、永年会員への会誌送付を無料とし、正会員、学生会員の会誌送付不要の申請を受付けることとする。